

令和2年（2020年）6月5日

札幌市北3条広場ご利用のみなさま

札幌市北3条広場指定管理者  
札幌駅前通まちづくり株式会社

### 札幌市北3条広場 利用料金の改定について

平素は札幌市北3条広場の安心・安全な運営に、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、「札幌市北3条広場条例の一部を改正する条例案」が札幌市議会において可決されたことを受け、札幌市北3条広場の利用料金を下記の通り、改定させていただくことと致しました。

みなさまにおかれましては、改定内容をご確認いただきますとともに、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 料金改定

区分	利用料金			
	単位		改正前	改正後
全面利用	平日	一日につき	412,800円	438,600円
	休日等		516,000円	554,700円
半面利用	平日	一日につき	206,400円	219,300円
	休日等		258,000円	277,400円

※消費税込

##### 2. 適用開始日：

利用承認書が、令和2年（2020年）10月1日以降に発行された分から。

※9月30日までに利用承認書が発行された分については、旧料金を適用します。

また10月1日以降の利用受付分は、全て新料金が適用されます。

以上

##### ■ 条例に関するお問い合わせ

札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室

TEL：011-211-2692

##### ■ 利用及び料金に関するお問い合わせ

札幌駅前通まちづくり株式会社

〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌駅前藤井ビル8階 TEL：011-211-6406